

年 月 日

寒河江市長 齋藤真朗 様

浄化槽管理者の住所
氏名又は名称及び法人に
あつては代表者の氏名
郵便番号
電話番号

技術管理者変更報告書

技術管理者を変更したので、浄化槽法第 10 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

なお、本報告書記載事項は、浄化槽法に関わる行政機関等で共有化される場合があることを認めます。

設 置 場 所		
処 理 の 対 象	① し尿のみ ② し尿及び雑排水	
処 理 対 象 人 員		
設置届出受理年月日	年 月 日	
技 術 管 理 者 の 氏 名	変更前	
	変更後	
技術管理者変更年月日	年 月 日	

行政庁記入欄

--

添付書類

技術管理者の資格を証する書類

- 備考 1 本報告書は変更後 30 日以内に提出する必要があります。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番としてください。